

8 学内規則の改正等について

学内規則の改正について、次のとおり審議し、議決した。

- ・学内共同教育研究施設として味覚・嗅覚センサ研究開発センターを設置することに伴い、学則その他の関係規則を整備すること。
- ・椎木講堂の管理運営に関し必要な事項を定めることに伴い、椎木講堂規則を整備すること。
- ・病院長の任期の取扱を変更することに伴い、病院長選考規則を一部改正すること。
- ・九州大学病院の中央診療施設の病理部を病理診断科・病理部に変更することに伴い、病院規則を一部改正すること。
- ・産学連携センターの教員の任期を見直すことに伴い、教員任期規則を一部改正すること。

第2 その他

- 1 「第14回九大・北大合同フロンティア・セミナー」、「九州大学 ホームカミングデー&アラムナイフェス」及び、「九州大学教育国際化シンポジウム」の開催についての案内があった。

(以上)